

(3) 仮置場内の配置

➤ 分別の促進と作業の安全を考慮し、区画や人員の配置を設定する

分別区分を決めたら、以下のような点に注意して、仮置場内における分別区分ごとの区画や搬入路、人員の配置等を設定します。

- ・搬入路は原則として一方通行とし、分岐や合流は少ないことが望ましい
- ・出入口には誘導員を配置し、交通事故防止に努める
- ・区画ごとに、分別区分を示す掲示を設ける（簡易なものでもよい）
- ・火災防止のため、区画と区画は2m以上離し、積上げの高さは5m以下とする（可燃物は3m以下で、危険物と離すことが望ましい）
- ・比較的大量に搬入されることが予想されるものについては、荷下ろしの補助員を多めに配置したり、区画を2か所に分けて配置する
- ・土壌へのめり込み等が懸念される場合は、必要に応じて遮水シートや敷鉄板等を敷設
- ・不法投棄や資源物の盗難等の防止のため、敷地境界には仮囲いを設けるとともに、夜間等無人となる際には施錠する

【場内配置の例】

